

第14回瀬戸内市剣道大会実施要項

- 1 目 的 市内の剣道愛好者が一堂に会し、剣道を通じてお互いの友情・社会連帯性を養い、より一層剣道活動の振興を図ることを目的とする。
- 2 期 日 平成30年10月21日(日) 午前8時30受付、9時開会
- 3 会 場 瀬戸内市呂久B&G海洋センターアリーナ
(瀬戸内市呂久町下山田1711-3、電話22-2211)
- 4 主 催 特定非営利活動法人瀬戸内市体育協会、瀬戸内市剣道連盟
- 5 主 管 特定非営利活動法人瀬戸内市体育協会剣道部
- 6 後 援 瀬戸内市、瀬戸内警察署、瀬戸内市教育委員会、瀬戸内市スポーツ少年団(すべて予定)
- 7 参 加 資 格 瀬戸内市在住若しくは在学又は瀬戸内市内団体所属者
- 8 参 加 費 1人200円(大会当日受付時に徴収するので、釣銭のないように準備をお願いします。)
- 9 試 合 種 別 団体戦及び個人戦
 - (1) 団体戦
 - ア 小学校低学年の部(3人制)
 - イ 小学校高学年の部(3人制)
 - ウ 中学校の部(3人制、男女混合可)
 - (2) 個人戦
 - ア 小学校新人の部(今年4月以降に剣道を始めた者、学年関係なし)
 - イ 小学校低学年の部
 - ウ 小学校高学年の部
 - エ 中学校男子の部
 - オ 中学校女子の部
- 10 試 合 方 法 トーナメント戦方式とします。ただし、出場選手又はチームが少ない場合はリーグ戦方式とすることがあります。
- 11 試 合 時 間 (団体戦及び個人戦共通)
 - (1) 小学生 2分
 - (2) 中学生 3分
- 12 勝敗決定方法
 - (1) 団体戦
 - ア トーナメント戦
勝者数及び取得本数によって決定し、勝者数及び取得本数とも同数の場合は、任意の代表者による代表決定戦を行います。代表決定戦は1本勝負とし、勝負の決するまで時間を区切らず行います。
 - イ リーグ戦

勝点（勝ち2点、引き分け1点、負け0点）、勝者数及び取得本数によって決定し、勝点、勝者数及び取得本数とも同数の場合は、引き分けとします。ただし、リーグ終了時に勝点、勝者数及び取得本数とも同数場合は、任意の代表者による代表決定戦を行います。代表決定戦は1本勝負とし、勝負の決するまで時間を区切らず行います。

(2) 個人戦 勝負の決しないときは、決するまで時間を区切らず延長戦を行います。

13 試合規定 全日本剣道連盟剣道試合審判規則及びその細則に準じて行います。

14 審判員 各団体から派遣された先生方及び瀬戸内市剣道連盟の先生方

15 参加申込 別紙参加申込書により次まで申し込んでください。

申込期日 平成30年9月30日（日）必着

申込先 〒701-4216

瀬戸内市邑久町下山田1711-3

瀬戸内市邑久スポーツ公園内

特定非営利活動法人瀬戸内市体育協会事務局

FAX申込可（0869）22-3437まで

16 問合せ先

(1) 特定非営利活動法人瀬戸内市体育協会事務局

(0869) 22-2211

(2) 特定非営利活動法人瀬戸内市体育協会剣道部

小玉 (090-4807-8082)

17 打合せ会議

(1) 期日 平成30年10月10日（水）午後7時から

(2) 場所 瀬戸内市邑久B&G海洋センターミーティングルーム

※各団体とも指導者及び育成母集団（保護者）の代表各1名必ず出席してください（中学校は指導者のみ）。

18 その他

(1) 各団体で紅白の目印及び団体戦用のメンバー表を持参してください。

※メンバー表規格（縦20cm×横60cm（15cm×4列））

(2) 中学生の試合の際には、各団体（中学校除く）の育成会（保護者）の方に補助員をお願いしますので、それぞれ3名選出をお願いします。

(3) 他の利用者もあると思われるため、できる限り乗り合わせて来場してください。

(4) 大会中の事故等についての賠償は、参加者全員について主催者の加入する傷害・賠償責任保険の範囲内とします。

19 特記事項 大会当日午前7時現在で警報が発令されている場合は中止することとします。中止の場合当日に改めて連絡させていただきますので、出欠連絡用の葉書を同封しております皆様におかれましては、当該葉書に連絡先（連絡のつく電話番号）をご記入ください。